

# 1 札幌市業務継続計画(新興感染症編)の概要

## 1 目的と策定の経緯

- 新興感染症による危機発生時では、市職員本人や家族の感染等により出勤できる職員が減少するなど、平時と異なる状況下での業務執行が必要
- 業務継続計画は、各職場における業務の優先順位などをあらかじめ定めておき、感染症危機発生時に適切に業務を執行することが目的
- 平成24年(2012年)に新型インフルエンザ対応の経験を踏まえて策定した「札幌市業務継続計画【新型インフルエンザ(強毒)編】」を、新型コロナウイルス感染症対応の経験や札幌市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を踏まえ、「札幌市業務継続計画(新興感染症編)」に改定

## 2 被害想定

職員本人のり患やり患した家族の看病、感染者と濃厚接触した職員の外出自粛等により、職員の最大40%程度が出勤できない状況を想定

## 3 内容

業務の継続・縮小の基本的な考え方などが記載されている計画本文に加え、各局区の各課単位で以下の2点を整理した業務整理表を作成

### ① 業務の優先順位を整理

- ・ 通常業務を、「継続」、「縮小」、「休止・中断」に分類
- ・ 感染症危機発生時に新たに発生(業務量増加含む)する「新規・増加」業務の有無を確認

### ② 人員計画を策定

- ・ 人員減少時・業務縮小時に必要な職員数等を整理

## 4 令和8年2月の計画改定概要

### (1) 対象とする感染症の拡充

現行

強毒の新型インフルエンザ

改定後

感染症法※第6条で規定する以下の感染症  
・新型インフルエンザ等  
・指定感染症  
・新感染症

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

### (2) 発動基準の項目の新設

発動基準の概要

- ① 国内で新興感染症が確認され、全庁的な対応に移行するため、業務継続計画の発動が必要であると判断された場合。
- ② 市内の流行状況や職員の出勤自粛・出勤困難状況等により、通常体制では業務を継続することに支障をきたすと判断された場合。

## 2 各局区各課作成の業務整理表の概要（例：保）感染症総合対策課

### 業務整理表

局	保健福祉局
部	保健所
課	感染症総合対策課

#### 【業務区分】

No	事務分掌	初動期	対応期				
			職員減なし	職員10%減	職員20%減	職員30%減	職員40%減
1	課内の庶務・経理・予算に関する業務	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小
2	感染症発生動向調査に関する業務	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小
3	積極的疫学調査に関する業務	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小
4	肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、エキノコックス検査に関する業務	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小
5	感染症病棟に関する業務	継続	新規・増加	新規・増加	新規・増加	新規・増加	新規・増加
6	感染症対策本部会議に関する業務	継続	継続	継続	継続	継続	継続
7	感染症予防計画及び関連計画に関する業務	休止・中断	休止・中断	休止・中断	休止・中断	休止・中断	休止・中断
8	北海道感染症対策連携協議会に関する業務	継続	継続	継続	継続	継続	継続
9	札幌市新型インフルエンザ等対策有識者会議に関する業務	継続	継続	継続	継続	継続	継続
10	感染症予防計画等に係る要綱・要領に関する業務	休止・中断	休止・中断	休止・中断	休止・中断	休止・中断	休止・中断

#### 【人員計画】

内訳	初動期	対応期				
		職員減なし	職員10%減	職員20%減	職員30%減	職員40%減
A: 業務に従事できる人数 (A=B+C+D)	27	27	24	22	19	16
B: 新たに発生する業務に必要な人数	0	0	0	0	0	0
C: 業務の維持に必要な人数	13	13	13	13	13	13
D: 他部署への応援が可能な人数	14	14	11	9	6	3
E: 現員数	27					

### 【業務区分】

出勤できない職員の増加状況(職員減なし～職員40%減)などに応じて、各課の事務分掌ごとの業務を「継続」、「縮小」、「休止・中断」、「新規・増加」に区分

➡ 新興感染症発生時の業務整理の参考とする

※区の業務は、区業務の本庁所管課でひな形を作成し、区分を整理

### 【人員計画】

課の職員数を記載し、業務の維持に必要な人数や他部署への応援が可能な人数を整理

➡ 応援派遣等の参考とする

### 3 各局区の業務整理表の集計結果（業務区分）

事務分掌を基本として洗い出した全庁のすべての業務

（5,190業務）について、「継続」、「縮小」、「休止・中断」及び「新規・増加」の区分に振り分けた。

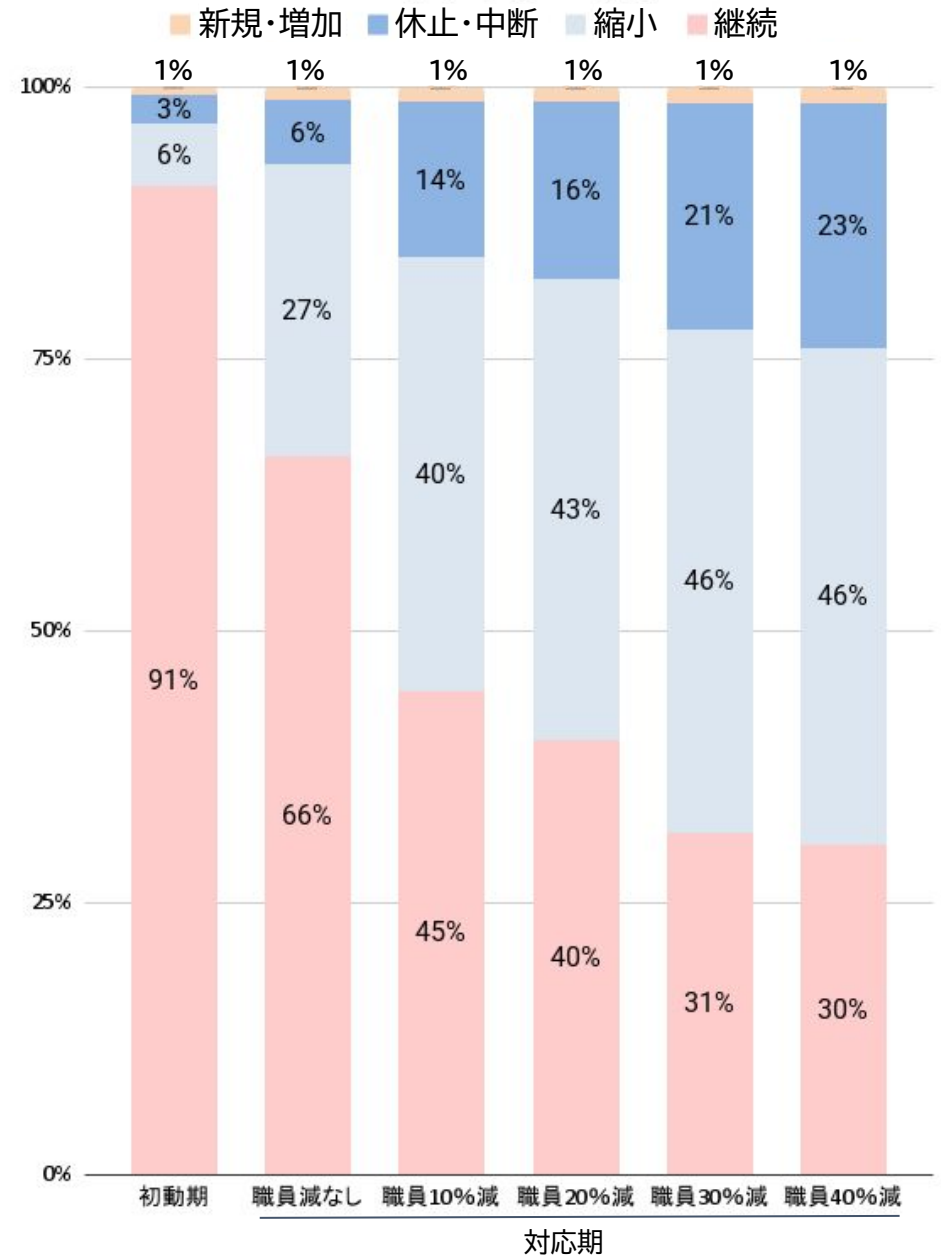
結果、初動期では、ほとんどの業務が「継続」となっているが、対応期から業務の縮小が進み、職員10%減の状況では「縮小」及び「休止・中断」の占める割合は全体の54%となり、職員40%減の状況では全体の69%となった。

※業務区分の振り分けに当たって、感染症危機発生時に保健所を中心に実施する新興感染症対策業務は入っていないため、「新規・増加」の占める割合は全体の1%と少なくなっている。

全庁の業務区分の振り分け結果

	初動期	対応期				
		職員減なし	職員10%減	職員20%減	職員30%減	職員40%減
継続	4,719	3,425	2,310	2,069	1,630	1,576
縮小	296	1,394	2,066	2,209	2,405	2,370
休止・中断	136	306	745	842	1,082	1,171
新規・増加	38	64	69	70	73	73
合計	5,189	5,189	5,190	5,190	5,190	5,190

割合で  
グラフ化



## 各局区の業務整理表の集計結果（応援可能職員数）

全庁合計の応援可能職員数は、対応期の「職員減なし」が710人、「職員10%減」が673人であり、「札幌市保健所健康危機対処計画（感染症編）」で定める保健所有事体制「段階3」の配置人数389人を上回る人数となっている。

※「札幌市保健所健康危機対処計画（感染症編）」では、新型コロナウイルス感染症の第3波（令和2年11月～令和3年1月）の対応を想定し体制を構築している。第3波の札幌市の陽性者数は約6,000人ほどであり、全市民(197万人)の0.3%程度であったことから、職員の減少率は数%程度を想定している。

### 各局区の人員計画における 応援可能人数の集計結果

		初動期	対応期				
			職員減なし	職員10%減	職員20%減	職員30%減	職員40%減
全庁合計	業務に従事できる人数	11,918人	11,918人	10,755人	9,534人	8,362人	7,156人
	他部署への応援が可能な人数	270人	710人	673人	473人	367人	237人

札幌市保健所健康危機対処計画（感染症編）  
における保健所有事体制の段階別の応援区分  
と必要人員数

有事体制の段階 \ 応援区分	準備期 (海外等での発生から国による発生*の公表まで)	段階1 (国による発生*の公表から2週間まで)	段階2 (国による発生*の公表後2週間から1カ月まで)	段階3 (国による発生*の公表後1カ月以降)
兼務配置	50人	50人	50人	50人
職域応援	6人	31人	83人	104人
局内応援		11人	67人	80人
全庁応援				155人
配置人数計	56人	92人	200人	389人